

令和7年度 第1回 中部ブロック居住支援勉強会 「”はじめて！”居住支援」

議 事 次 第

日時：令和7年8月7日（木）13:30～15:40
場所：名古屋市中区三の丸2-5-1
名古屋合同庁舎第2号館3F共用大会議室（WEB併用）
主催：北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
中部地方整備局 建政部 住宅整備課
東海北陸厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課
中部地方更生保護委員会
中部矯正管区 更生支援企画課

○開会挨拶（13:30～13:35）5分
中部地方整備局 建政部 住宅調整官

○議事

（1）趣旨・制度説明（13:35～13:50）15分 ※改正セーフティネット法の制度説明
中部地方整備局 建政部 住宅整備課
東海北陸厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課
中部地方更生保護委員会／中部矯正管区 更生支援企画課

（2）講演（13:50～14:50）60分

テーマ： これからはじめる居住支援
～他の地域を参考に、わが街の体制を整える～

講 師：公益社団法人愛知共同住宅協会 理事
弁護士（愛知県弁護士会所属） 杉本 みさ紀 氏

～ 休 憩（14:50～15:00）10分 ～

（3）質疑応答（15:00～15:30）30分

（4）その他（15:30～15:40）10分

○閉会